

## 新規 低所得世帯に対する灯油券の交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
21,700	国庫支出金 21,700	助成金 21,000
		通信運搬費 350
(現計予算 0)		その他 350

## 2 事業背景・目的

ロシアによるウクライナへの侵攻や急速に進む円安、新型コロナウイルスなど様々な社会情勢によって原油価格や物価の高騰が続いており、特に低所得世帯では日々の家計負担に大きな影響を与えています。また、こうした状況が長引くことで、外出や買い物を控える生活防衛が拡がり、地域経済の停滞を招くことも懸念されます。

このため、市民生活と市内経済活動の両面における緊急対策として、令和3年度に引き続き、低所得者世帯に対する冬季の暖房用灯油代の支援を行います。

## 3 事業概要

市民税非課税世帯を対象に市内の灯油販売店舗等で使える「冬の<sup>ぬく</sup>温とい暮らし灯油券」を交付し、低所得世帯の家計を支援します。

なお、現下の原油価格情勢に鑑み、世帯当たりの支援額を令和3年度の1万円分から1.5万円分に拡充します。

対象世帯：住民税非課税世帯（約2,000世帯）

交付金額：灯油券15,000円分（1,000円券×15枚綴り）

交付時期：11月初旬より対象世帯に順次案内を送付



## 【拡充】 高齢者に対する温浴施設フリーパス券の交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	国庫支出金 10,000	補助金 9,154
		委託料 764
(現計予算 50,853)		印刷製本費 82

### 2 事業背景・目的

市では、令和4年6月に発表した「原油価格・物価高騰緊急対策」において、高齢者等が生活用品等の購入や健康維持のための外出を控えることなく、健康であんきな暮らしを送ることができるよう「いきいき券」の追加交付を行っています。

しかし、依然として物価高騰・高止まりは続き、年金支給額の減額も重なったことから、年金生活世帯を対象に生活への影響について聞き取り調査を行ったところ、温浴施設等へ行く回数を減らし生活費を切り詰めている実態が改めて浮き彫りとなりました。

このことから、さらなる高齢者の外出・生活支援策として、市内の温浴施設が無料で利用できるフリーパス券を交付するとともに、これらの施設を会場として交流や買い物等ができる地域複合サロンを開催します。

### 3 事業概要

窓口等で提示することにより下記対象施設が無料で利用できるフリーパス券を交付します。また、温浴施設の無料期間に合わせて、地域の交流の場として各温浴施設で高齢者サロンを開催します。

対象者：70歳以上の市民（昭和28年4月1日以前に生まれた方）

対象施設：市内温浴施設（すば一ふる、たんぼの湯、ゆうわ〜くはうす、おんり〜湯、Mプラザ、割石温泉）

無料期間：令和4年10月11日（火）～令和5年3月31日（金）

申請方法：令和4年10月11日（火）より受付を開始しますので、地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口へ身分証明書等を持参のうえ申請してください。



担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.21

## **新規** 医療・介護・福祉施設等における物価高騰への緊急支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
36,000	国庫支出金 36,000	支援金 36,000
(現計予算 0)		

### 2 事業背景・目的

様々な社会情勢により原油価格や物価の高騰が続く中、市民生活を支える医療機関や介護・障がい福祉サービス事業所・施設等にあつては、国が定める報酬体系に基づいて運営されるため、適正な価格転嫁ができない構造にあり、報酬外の自己負担部分を無理に引上げようとするれば、様々な困難を抱える利用者に大きな負担を強いることとなります。

市内介護施設等への聞き取り調査によれば、施設規模の大小によらずいずれの施設等でも光熱費や食材費の負担が大きく上昇しており、このままでは利用者負担額（居住費・食費）の引上げを検討せざるを得ないとの声も聞かれています。

この状況は医療機関や障がい福祉サービス事業所も同様であることから、市内の医療、介護・福祉サービスの提供体制を維持し、市民の安定した暮らしを確保するため、これらの施設等に対する緊急支援金を交付します。

### 3 事業概要

#### ① 光熱費の高騰に対する支援 (33,000千円)

各施設等における令和4年度分の光熱費（電気・ガス・燃油）のうち、公的機関等が公表する価格推移データにより算定した増加額の1/2を支援します。

○対象施設 医療機関：14施設、介護サービス：33施設（施設系7、グループホーム9、在宅系17）、障がい福祉サービス：10事業所

#### ② 食材費の高騰に対する支援 (3,000千円)

国が定める介護施設サービスの食費1日単価の食材相当分を基準として、総務省消費者物価指数による食料の上昇率、施設定員数、営業日数を乗じた額の全額を支援します。

○対象施設 介護サービス：21施設（施設系4、グループホーム9、在宅系8）、障がい福祉サービス：2事業所

## **新規** 水稲生産者への肥料価格高騰支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】								
25,000	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">24,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> </table>	国庫支出金	24,100	一般財源	900	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">24,100</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> </table>	補助金	24,100	負担金	900
国庫支出金	24,100									
一般財源	900									
補助金	24,100									
負担金	900									
(現計予算 0)										

### 2 事業背景・目的

世界的な穀物需要の増加や原油価格の上昇、国際物流の混乱、円安等の影響により、肥料価格が急騰していることで農業経営に大きな影響を与えています。

国による肥料価格高騰対策が実施され、多くの農業者は国の制度により支援を受けることができますが、市内の水稲生産者の多くは支援を受ける要件を満たすことができないと見込まれており、さらに、令和3年産の米価急落もあわせ、水稲生産者への深刻な打撃となっていることから、肥料コスト増加分に対する支援を行うことで、水稲生産の事業継続や経営安定化を図ります。

### 3 事業概要

水稲生産者のうち、国の肥料価格高騰対策事業の要件を満たせず国の支援が受けられない農業者に対し、肥料コスト増加分の一部を支援します。

#### 【対象者】

令和4年に引続き、令和5年の水稲（主食用米等）の作付けを確約し、令和4年12月末までに水稲生産に係る春肥料を注文する市内水稲生産者。

（ただし、水稲用肥料に関し、国の肥料価格高騰対策事業へ申請する方は除く。）

#### 【支援額】

$\{R5\text{春肥料価格}^{*1} - (R5\text{春肥料価格} \div \text{価格上昇率}^{*2} \div \text{使用量低減率}0.9)\} \times 1/2$ 以内

※1…令和4年11月上旬に決定見込み

※2…国の肥料価格高騰対策事業の値を使用

#### 【参考：国の肥料価格高騰対策事業】

対象者：すべての農業者（蔬菜・水稲・果樹等）

対象肥料：令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料又は購入が確実な肥料

要件：化学肥料低減に向けた取組みに2つ以上取組む、5戸以上の販売農家グループ

支援額： $\{ \text{当年の肥料費} - (\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}0.9) \} \times 0.7$

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.28